

横浜市国民健康保険運営協議会 議事録要旨

日 時	令和7年3月26日（水）午後2時～午後4時
開催場所	横浜市庁舎 18階 みなと6・7会議室
出席者	委員 22名（傍聴者 0名）

議事1 令和7年度横浜市国民健康保険事業費会計予算について	
事務局	（資料に基づき説明） 令和7年度の歳入、歳出について説明。 令和6年度当初予算と比べ、約5.6億円の減。保険者努力支援交付金における都道府県と市町村の配分割合の変更などが予算額の減の主な要因である。なお、1人あたり医療費は増加する見込み。
石内委員	予算額の減の主な要因で「保険者努力支援交付金における都道府県と市町村の配分割合の変更」による国民健康保険事業費納付金の減とのことだが、歳入が減っているのか。配分割合の変更によりどのような影響があるのか。
事務局	国民健康保険事業費納付金は、横浜市が神奈川県へ納付する歳出である。保険者努力支援交付金の配分割合の変更により、国の交付金が県へ多く交付されたことで納付金総額が下がっている。他にも、被保険者数の減少により保険給付費が大きく減少した影響を受けて、歳出総額が減になっている。したがって集めるべき保険料も減少するため、予算総額全体で減となる。
西村会長	順調に法定外繰入金の減少は進んでいるのか。保険料負担緩和には、法定外繰入金と繰越金を使っているが、昨年よりも繰越額が減っている。昨年と同じくらいの保険料負担とするために繰入金と繰越金を使っているのか。
事務局	保険料負担緩和として活用している法定外繰入金は、令和7年度は約20.5億であり、横浜市として年間4億円ずつ削減をし、令和12年度に解消する計画で進んでいる。 また、保険料緩和の財源となる繰越金は、令和7年度は約11.2億円使用している。令和5年度と6年度の後期高齢者支援金が急増した背景を除いた前3か年分の増額幅を平均した金額に合わせ必要額を設定し、繰越金を決定した。保有している繰越金に限度があるため、次年度以降の保険料緩和財源として確保している。
議事2 第2期データヘルス計画等の実績及び第3期データヘルス計画等の進捗について	
事務局	（資料に基づき説明） 第2期計画における令和5年の実績（令和6年度第1回横浜市国民健康保険運営協議会からの変更点）、第3期計画の進捗について説明。
坂本委員	10月から長期収載品の選定療養の導入により、ジェネリック医薬品の使用割合が2.9%増加したとのことだが、全体として何%か。
事務局	以前から80%は超えていたが、11月になってから急激に増え、現在は84.3%である。
坂本委員	今まで先発医薬品を希望していた人がジェネリック医薬品を希望するようになってきていると感じる。
事務局	子どもや障害者の医療費助成により自己負担額が助成されている人も対象となるため、自己負担がないようにジェネリック医薬品に切り替える人がいるものと思われる。

西村会長	令和５年度の特定健診受診率の実績は 28.1%だったが、令和６年度は令和５年度の受診率を超えるのか。
事務局	受診期間が３月 31 日までであることや、まだ請求していない医療機関や遡って国民健康保険を脱退した被保険者もいるため、11 月にならないと法的にはわからないが、２月集計時点の比較で昨年度から 1.6 ポイント上回っているため、昨年度より受診率が最終的に上がるのではないかと期待している。
西村会長	特定健診の受診率の目標値はどのように決めているのか。
事務局	国は特定健診の受診率 60%を目標値にしていたが、市町村国保での受診率 60%はかなり厳しいため、第２期計画の開始時に、毎年 2.5%ずつ増加するよう設定をした（第３期計画は毎年 1.5%増加と設定）。 １人でも多く受診してもらえるような対策をしており、令和６年度から、特定健診の未受診者勧奨はがきに医療機関を３機関まで記載する取組を始めた。実績はこれから検証していきたい。
議事３ その他の報告事項について	
事務局	（資料に基づき説明） 資格確認書等の一斉交付について報告。
吉田委員	マイナ保険証をもっていない人には資格確認書が一斉交付されるが、マイナ保険証は持っていない人も介護施設ではマイナ保険証を預かってくれないため、資格確認書が必要となってくる。資格確認書は自分で申請しないと発行できないのか。
事務局	国からはマイナ保険証が原則と言われており、資格確認書はマイナ保険証を持っていない人やマイナ保険証を持っているが自身で使用できない人が交付対象である。マイナ保険証を持っていても何らかの事情で使用できない人は、自動的に資格確認書が発行されないため申請が必要となる。介護施設や障害者施設等に入所している本人は申請が難しいと思うため、資格確認書の申請について、本市から各施設にメールで周知する。
山本委員	施設はマイナ保険証を預からないところがほとんどだ。各施設の事務長へのしっかりとした周知が必要だと思う。
事務局	（その他報告） 現委員の任期は、令和７年８月 31 日まで。来月以降、国保運営協議会委員の改選の案内を各関係団体宛に連絡をする。引き続き就任する人をいるかと思うが、届いたら確認をお願いしたい。 次回の協議会は今年の 11 月下旬頃。一斉改選後新たな委員の皆様と連絡する。